

再生可能エネルギー等導入推進基金(グリーンニューデール推進基金)の全体計画について

目的

防災拠点となる公共施設および民間の施設を活用し、再生可能エネルギーシステムを設置する取組を推進あるいは支援することで、自立・分散型の地域エネルギーシステムを構築し、低炭素社会実現の視点からの再生可能エネルギー振興による地域づくりを目指す。

事業実施に関する基本的な考え方

(1) 基本的事項

- ・当該基金制度は、避難所や防災拠点において、災害時等に必要なエネルギーを確保するために、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備と蓄電池を併せたシステム等(再生可能エネルギーシステム)を設置する取組を推進あるいは支援する。
- ・再生可能エネルギー発電設備により発電された電力は、専ら自家消費に用いるものとする。

(2) 県施設の整備方針(公共施設再生可能エネルギー等導入事業)

- ・県は、災害時に最前線となる避難所機能を維持することを基本に整備を進める。
- ・このため、避難所となるべき学校等について、再生可能エネルギーシステムを設置し、避難所として災害時に必要なエネルギーの確保を図る。

(3) 市町等への補助方針(公共施設再生可能エネルギー等導入事業:補助率 10/10)

- ・避難所となるべき公民館・学校施設等や防災拠点となるべき庁舎・消防署等について、再生可能エネルギーシステムを設置し、避難所・防災拠点として災害時に必要なエネルギーの確保を図る。
- ・県は、県下地域バランスを考慮し、要望のあった市町等に対し配分を行い、また、同等規模の再生可能エネルギーシステムの整備となるよう努める。

(4) 民間施設への補助方針(民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業:補助率 1/3)

- ・地域住民をはじめとした不特定多数の人が利用するなど、災害時等において地域の避難所となりえる施設において、再生可能エネルギーシステムを導入することを基本とする。
- ・防災拠点となりえる民間医療施設等の施設についても、その重要性や規模に配慮し整備について検討する。

基金事業の全体計画

(単位:千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	合計	備考(箇所数)
県	51,000	37,250	37,250	37,250	37,250	200,000	6箇所
市町等	-	306,000	172,000	102,000	-	580,000	23箇所
民間	22,500	22,000	24,250	24,250	22,000	115,000	
事務費等	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
合計	74,500	366,250	234,500	164,500	60,250	900,000	

市町等には、一部事務組合を含む。